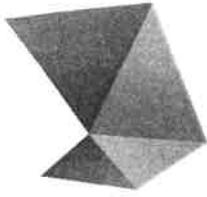


ISSN 2434-5717

2021

地域連携推進センター
研究紀要

第4号



CONTENTS

- 01 生きづらさや働きにくさを抱える方々を支援する地域社会の役割についての考察
山田 明 山田 育男
- 11 地域の教育力の充実と地域と学校との協働体制の在り方についての一考察
～先駆としての部落解放子ども会「長期合宿」の取り組み～
山田 明 峰 司郎
- 21 学校教育における水泳授業の現状と課題
-水泳の普及を目的としたイベントを通じて-
森 誠護 重枝 武司 西留 駿平
- 31 ジュニア競泳選手におけるICT を活用したスタートパフォーマンスの評価
森 誠護 西留 駿平
- 39 北九州マラソンの経済波及効果
入江 雅仁
- 51 エリアマーケティング調査を通じたプロジェクト実務演習
末木 将史

地域の教育力の充実と地域と学校との協働体制の在り方についての一考察 ～先駆としての部落解放子ども会「長期合宿」の取り組み～

山田 明

九州共立大学スポーツ学部

峰 司郎

筑紫女学園大学（非常勤講師）

公益社団法人 福岡県人権研究所（研究員）

要旨

現在、子どもを巡るいじめ、不登校、体罰、虐待、貧困格差の問題が広がっている。子どもにとっては、衣食住=いのちの危機である。これは個々人の問題ではなく、日本全体の構造的な社会問題(貧困の連鎖)と捉える必要がある。学校、家庭、地域がばらばらではなく、それぞれが連携した取り組みを行うことが喫緊の課題となっており、文部科学省や福岡県においてもその取り組みが求められている。本論では、その現状及び課題に取り組んだ先駆的事例として、福岡県における部落解放子ども会の「長期合宿」をとりあげ地域教育集団づくり、地域、学校、家庭の協働体制の在り方について考察し、今後の展望をさぐる一つの示唆としたい。

キーワード：生きる力・協働・集団づくり・部落解放子ども会・長期合宿

I. はじめに

子どもの育ちを支援する地域の教育力については、地域の衰退や地域住民における関係の希薄化とともに機能不全に陥っている。本論では、学校、家庭、地域の協働という視点から地域の教育力の向上に糸口を見出したい。例えば、文部科学省や福岡県では学校・家庭・地域の協働に関して、次のような提言を行っている。文部科学省は「地域の教育力の充実と地域における学校との協働体制について」の中で、地域と学校がパートナーとして現代社会の変容の中で「公助」を期待する受け身ではなく「互助・共助」の視点を持ち、地域住民が自ら生活をする地域を創っていくという主体的な意識の醸成と「学び」を通じた新たな関係づくりを課題とし「地域と学校がパートナー」として共に子どもを育て共に地域を創ることを提言しており、学校外での活動場所として公民館などの社会教育施設や児童館などの共同施設などをあげている。また福岡県における「教育力向上県民会議」の提言では7つの施策として、地域における多様な子育て支援、子どもの健やかな成長のための教育環境の整備、きめ細やかな対応が必要な子どもへの支援等を掲げている。さらに「福岡県がめざす子どもを育てるアクションプラン」では実体験を重視した教育を推進しよう、家庭の教育力を高めよう、地域の教育力を高めよう、等の6つの提案を行っている。その他、いじめや不登校問題、子どもたちに社会のきまりや、他人を思いやる心を育て、地域や自治会が協力して子どものいいところを伸ばす青少年アンビシャス運動推進100人委員会（2000年2月）、「青少年アンビシャス運動推進本部」（2001）が設置された。これらに共通するのは、子どもを育成するために学校任せにするのではなく、子どもを取り巻く社会の変化に対応して家庭や地域の教育力の重要性を提起している。この運動を通して、生涯学習を見通した自分たちの地域を見直し、よりよい地域づくり運動にもつながるように展望している。本論では、子どもの育ちに関するあらゆる課題を支援するための地域の教育力向上を目指して学校、家庭、地域の協働を検討するものである。地域の教育力を高める先駆的事例として部落解放子ども会（以下、解放子ども会）の取り組みを取り上げ検討していきたい。

II. 解放子ども会とは

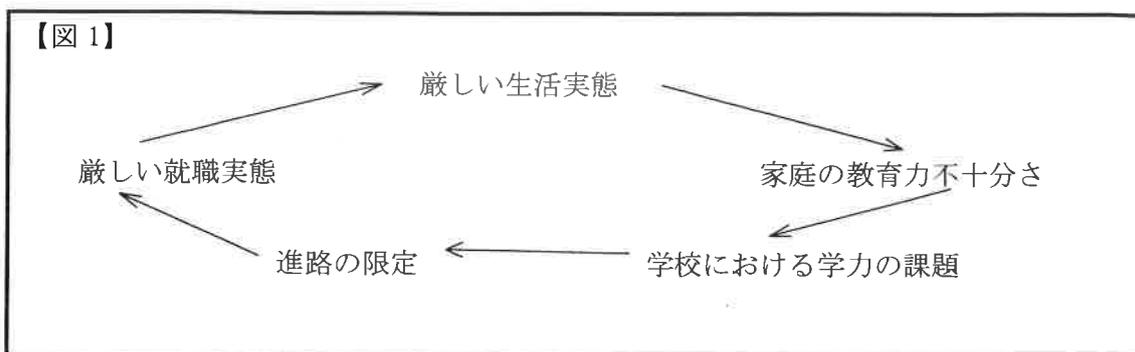
1. 部落差別をなくすための教育の重要性

(1) 部落差別をなくすには

部落の完全解放は「教育にはじまり教育で終わる」といわれる。部落差別をなくすための教育への期待がいかにか大きいかを象徴している。それを具現化する組織が解放子ども会であり、部落差別からの解放をめざして被差別部落で組織されている子ども会である。解放子ども会は部落の青年・女性（婦人）の自己形成と結びつきながら組織され活動してきた。部落の子どもたちの生きていく地域で自らの社会的立場を自覚し、真に部落の完全解放をめざすことを目的としている。自分やなかまのことを考え、したいこと、しなければいけないことを出し合い組織的に行動していくことのも場であり、団結と規律を学ぶ集団づくりの場である。

(2) 部落差別の悪循環を断つという課題

重要な課題は部落の完全解放に関して置かれている状況、つまり下図【図1】のような部落差別の悪循環と差別の拡大再生産を絶つことにある。被差別部落の子どもたちは、学校教育のスタートの時点ですでに他の子どもたちとの差があることが明らかにされている。



2. 学力保障の取り組み

被差別部落の子どもたちの「低学力」の問題は、部落解放運動において大きな課題であり、その克服に向けての取り組みが営まれている。これまでの同和教育の先行研究においては、特に学力保障面においては地域における「学力促進学級」の取り組みが報告されることが多い。しかし、被差別地区においては、「低学力」の原学力として家庭の教育力の不十分さからくる「基本的生活習慣」の確立がある。それは、「I はじめに」で述べた日本全体の教育課題と通じるものがある。被差別部落、その先駆として解放子ども会を軸に学校、家庭、地域の協働した取り組みが行われている。

Ⅲ. 学校、地域が協力した取組み～福岡県A地協B支部の取組みを中心に

1. 教育の課題の明確化

～『どつきのあしあと「こんばんは、しきじです」B町識字10年の歩み』を中心として～

(1) 高校生の中途退学の問題(保護者の疑問)

同対審答申が出た翌1966年に高校助成金制度(解放奨学金制度)ができる。部落の子どもたちも高校に入るようになる。しかし高校生の中途退学者が増える。子どもに聞くと「勉強についていけない」、「学校に行ってもおもしろくない」という。やっと入った高校の勉強についていけないということは中学校に問題があると保護者は考えた。保護者が中学校の先生に聞くと、「もう部落の子どもはほとんどお客さんですよ」という回答が返ってくる。そこで今度は小学校に行くと、「集中して話が聞けない」、「朝ご飯を食べてこない」、「生活のリズムが確立できていない」などが指摘され、「そういう面は家庭教育をしてください。家庭教育がなっていません。」という回答が返ってくる。

(2) 保護者の思い

部落差別の悪循環の結果、学校にも行けず文字も十分に書けない。それで文字を奪い返す識字運動を続けている。自分自身の学校体験のない保護者は、子どもに着せるものを着せ、持たせるものは持たせ、食べさせていけば親の義務は済んでいるとしか考えていない。ただ目の前のかわいさだけしか知らなかったというのが、保護者たちの考える家庭教育のあり方だと振り返っている。識字運動集団で学習し部落差別によって教育の機会を奪われたことを自覚した保護者はなかもづくりの大切さに気づいた。部落の子を地域の宝とし、「うったちの子ども=私たち地域の子ども」という考えにたち「共に育てる」という視点で解放子ども会が結成される。当初は「勉強会」をしてきていたが、1970年代に入り「差別をなくす解放子ども会」として組織される。

2. 解放子ども会の組織化

この中で、学習に入る以前の「生活習慣の確立」が課題として焦点化されていく。それは、「家庭に

における教育力」の課題であるが、識字運動や保護者の組織化（育成会）による学習会などが地域ごとに行われる中で、「被差別部落」に共通するものであると部落大衆は自覚化していく。子どもたちの「生活習慣確立」は個人の問題ではなく、「厳しい部落差別の悪循環の結果」として捉えていく。そして「子どもの実態は、地域全体の課題としての取り組みを必然的に生み出し」、全国各地域（支部）においては「解放子ども会」が組織され、その悪循環を断つための取り組みが進められていく。解放子ども会については「その意義は被差別を背負っている子ども自身が学校・集団の変革の担い手として登場することによって、部落の子ども自身もきたえられ、部落外の子どもの見方も変えられていくことにある（以下略）」と『部落問題 資料と解説 第3版』（解放出版社296頁）に述べられている。部落解放の担い手となるためには、その必要条件として部落の子どもたちの「学力保障」の課題がある。「部落差別の悪循環」による「家庭の教育力」の課題からくる「基本的生活習慣が身に付いていない」という子どもたちの実態、様々な体験の不足、それらは「部落差別の結果」である。「低学力」の「低」を生み出すものとしての「基本的生活習慣育てること」「様々な体験をすること」が学力保障の土台づくりとして意識化され、「解放子ども会」において組織的な取り組みが行われていく。（注1）

IV. 先駆的取り組みとしての福岡県の長期合宿

部落差別の結果である「基本的生活習慣が、身に付いていない」という子どもたちの実態や様々な体験の不足を克服する取り組みとして、地域にあるB支部解放子ども会小学校3～4年生の長期合宿の取り組みを先駆的取組として紹介する。B支部教育集会所（以下「児童センター」と記述）で1ヶ月間合宿し、小学校に登校するという取り組みである。学校・地域・家庭が協働して行った。1989、1990年は、共著者（峰）も小学校教員として参加したことを付記しておく。

1. 3・4年生の長期合宿

(1) 目的

この長期合宿は、テレビやファミコン付けになりがちで、食事もお菓子が多く不規則になりがちな子どもたちの生活実態の課題から出発している。その目的は、

- ・基本的生活習慣を身につけよう。
- ・学習習慣を身に付け、基礎学力をかちとろう。
- ・差別と闘うために、闘う主体を確立しよう。

の3点が挙げられている。そして児童センターから27日間（1ヶ月）にわたり、支部の児童が生活を共にし、そこから学校に通う。

(2) なぜ3・4年生か

長期合宿の対象を3・4年にした理由は、

- ・小学3・4年生の時期というものは、教科学習上では基礎的・基本的事項の完成期であり、また生活面では自己中心的なあそびから小集団をつくり集団的な遊びを好む時期でもあること
- ・子どもたちの実態を見ると「集中力の問題、人の話を聞くこと、人に話ができる力」など集団（仲間づくり）面において課題がある。特に「サマースクール（注2）の中でも、子ども同士のぶつかりや落ち着きがない状況が一番目に付いたのが3・4年生グループ」であること。
- ・学力面においても、「個別的な課題は別にして、読解力や表現力、九九の定着、応用力に全体的に見て」課題があること、などが挙げられている。

(3) 部落解放運動を通しての位置づけ

「学力」面においてもこれまでのつまづきを克服し、遊びや作業を取り入れ、楽しく、持続的に「学力」の基本的事項を培い、そして学習・生活のリズム（基本的な生活習慣）を体得させること。また「体験を通して学ぶ」ことをめざしている。しかし「差別と闘うために闘う主体を確立しようという」目標が示されているところに部落解放運動の取り組みとして進められていることがわかる。

2. 取り組みの体制と内容

(1) 体制

子どもたちは、児童センターで約1ヶ月間生活を共にしながら小学校に通学する。支援者は、解放子ども会の指導員、隣保館の職員、同推教員、食事作りに置いては当該学年の保護者を中心に地域の育成会の人たちが行く。つまり、地域総体での子ども育ての取り組みである。学校の教員も時間が許す限り、子どもたちの実態把握も含めて主体的に関わっている。しかし、これは地域があくまでも主体となった取り組みである。（注3）

(2) 内容

長期合宿の内容は、大きく次の5つに分けて取り組まれている。

- ①朝の活動：散歩、ジョギング、花の観察など一日の身体と体の準備である。
- ②教科学習：「学力」の基本的事項を培い、学習習慣のリズムを身に付ける。
- ③解放学習：「自分たちのじいちゃん・ばあちゃんの生い立ちや生き様の聞き取り」や「今も残る差別について」などの「解放学習」として位置付けられている。
- ④体験学習：スポーツ、登山、川遊び、陶芸などの創作活動など。体験が不足しているという課題克服の意味がある。それらの活動を通して「なかまづくり」をめざしていく。
- ⑤労働学習：「花壇づくり」「身の回りの整理整頓」「片づけ」などの生活習慣の確立につながるものである。

3. 長期合宿の成果と課題

(1) 子どもたちはどう受けとめたか

合宿後の子どもたちによるアンケートによると、

- ・長期合宿は楽しかったですか「はい25名、いいえ0名」
- ・27日間は長かったですか「はい6名、いいえ19名」
- ・また合宿をしたいと思いますか「はい22名、いいえ3名」となっている。

子どもたちは集団生活の中で、保護者の不安をよそに、たくましく生活し成長している。長いと感じた6名、また合宿をしたいと思いますかとの問いに「いいえ」と答えた3名を含め全員が楽しかったと答えている。

(2) 指導者はどう受けとめたか

「合宿そのものは決して楽な楽しいものではありませんでした。それはきっと生活が充実していたからにはほかありません。その充実していた中味は、「勉強」であり「差別をなくす学習」であり「仲間」のことであったと思います、と報告している。子どもたちが共同生活を通して、この長期合宿の意義を身体全体で感じ取ったからだと言えよう。子どもたちの変容は、学校においても「なぜ合宿を行うのか」「なぜ児童館から通うのか」をクラスで語ることや「合宿について聞かれたことに積極的に答える」という形で表れてきた。

(3) これからに向けて

その一方、合宿が終わると「リズムがもとに戻る」という課題も指摘されている。

この長期合宿の取り組みは4年間続いた。取り組みを行えば「子どもたちは変わる」という当たり前のことを、学校にあるいは家庭に事実を通して提起している。これ以後、学校の任務は「厳しい子を中心にした学力保障＝授業づくり」「家庭学習の習慣化をめざした家庭の教育力を高める連携」など次なる課題として焦点化されていく。学校・教員は「学校生活の8時間」以後の「16時間の子どもの生活に思いを馳せた」実践の構築を提起されたのである。

4. その他の取り組み

(1) 地協統一キャンプ

本論文では、B支部の解放子ども会の長期合宿の取り組みを取り上げた。これは、一つの事例である。地協全体の解放子ども会では、日常的に①生活指導②教科指導③クラブ活動が行われ、夏休みなどの節目において様々な活動が組まれている。夏には、地協全体6支部の子どもたち、小学校1年生から中学生合同の「地協統一キャンプ」（注4）が行われている。ここでは、中学生が各班のリーダーとなる縦割りで、6支部の子が会う班編制になっている。中学生は、低学年の子の面倒をみることで年長者としての自覚が生まれる。他支部との子との出会いの中で、仲間を広げていくということにつながっていく。

(2) 中学校3年合宿

高校受験前には、「入試突破をめざす」の中三合宿も行われている。さらに、差別をなくす解放子ども会のリーダーとしての自覚を育てる「リーダー合宿」など様々な活動が積み重ねられている。それは、過去、現在、未来にわたって子どもたちの自己実現を阻害する部落差別の厳しい現実を直視した闘いの構築である。先にあげた、部落差別の悪循環を断つために学校の果たす役割への期待は大きい。それに応える取り組みが少ないということから、やむにやまれず地域において実施された取り組みであったといえる。

V. 解放子ども会の取り組みの考察

本論文における解放子ども会の取り組みの意義について考察する。

1. 地域が主体となるという提起

(1) 集団づくりという取り組みの積み重ね

人権・同和教育の実践においては、「集団づくり」「なかまづくり」の積み重ねがある。

①「集団の教育」

1960年代広島県庄原・比婆地区において「クラブ活動、生徒会の在り方、学級集団づくりを基盤とした」一斉授業で集団づくりの課題を克服した小集団学習について、小川太郎は「集団の教育」と命名し、同和教育のすぐれた実践として全国授業研究大会で報告している。

②「反差別の集団づくり」

岡部健は『現代融和教育批判（180頁）』において、「集団を構成している子どもたちは、それぞれ固有の矛盾をもっている。その矛盾を出し合い、からませ合うことなしに、集団ができるはずがない。子どもが育つはずがはない。教室のなかだけで子どもを覗き、それで『子どもとは』と『くっってしまう』そのような安易な『集団づくり』で始末をつけようとする、そんな態度に私たちは疑問を

もっていると述べている。反差別の集団とは、「集団の構成員の一人ひとりの子どもをどうとらえ、今までの子どもの見方を変えよう」とする教師の教育観を問い直しながら「子どもとつくりだす集団、子どもが心を解き放つ集団」のことであるとしている。以上二つの「集団づくり」の事例から学校、家庭、地域が協力し合う実践を学び、解放子ども会の取り組みも進められているといえる。

(2) 生きる力を育てる

この取り組みにおいては、「最大の放任、細心の注意」ということが、指導者間で語られていた。子どもたちの自主性・自発性を大切にすること。そして、それをしっかりと見守ること。この言葉に、「生きる力」を育てる支援・助言者としての大人の在り方が集約されていると考える。

(3) 子どもの社会力を育てる

門脇厚司の『子どもの社会力』における「子どもを大事にすることの中身」について、「われわれ日本人は、…その子に余計な苦勞をさせないことだと考えているフシがある（156頁）」との指摘と重なる。たとえそのことが危険を伴うことであっても、あえてチャレンジさせることが大事であるという視点は、この取り組みに通じる。共著者（峰）もこれらの取り組みには、指導員の一人として参加したが、その体験に照らしてみても、今の学校教職員、一人ひとりの大人が学ぶべきものも多いと考える。（注5）

2. 地域主体が主体となる取り組み

(1) 学校教育の肥大化への警鐘

本田和子は『子ども100年のエッポック（195頁）』において20世紀は、「学校教育の肥大化と自然成長力、育児力の衰退」が進み、子ども専用の「囲い地」の量産された時代でもあったとし、それを「善意のゲッター」という厳しく命名をしている。また、「子どもを抱え込む市場原理（226頁）」の出現を指摘している。このような中で、子どもたちは「社会的動物ないし社会的存在たるに相応しい人間の資質能力」という「社会力」（『子どもの社会力（6頁）』）を奪われつつあるという危機感がある。それに対しては、学校だけでなく保護者、地域が一体となりさらに協働する取り組みが求められてきた。それは「部落差別をなくす力」というものが、「総合的な能力の育成」をめざすものであり、その意味で「生きる力」を育てる取り組みの先取りを（20年前から）行っている。さらに地域が主体となり、学校の教職員の協力を得て取り組まれているという意味で今日的意義があると考えられる。

(2) 学校教育の課題の明確化へ

「低学力」の「低」にあたる「生活習慣」の確立をめざしたこれらの取り組みは、厳しい子どもたちの実態から手探りで出発したが着実に成果を生みだした。しかし「低学力」そのものの克服には、まだ課題を残している。しかしこれらの取り組みの総括の上に立って、学校教育における「授業づくり」、「学力保障」の課題が明確化及び焦点化されていく。（注6）

(3) 中学校区事業の展開へ

1992年『福岡県同和教育実態調査報告書』が出され、人権・同和教育における「学力保障」を行うために学校・家庭・地域と連携した「中学校区事業」が展開されている。

おわりに

福岡県では、「はじめに」で触れた「青少年アンビシャス運動」の提言などを受けた取り組みが進んでいる。福岡公民館連合会発行『ねっとわーく』（2011年3月）によると、北九州市の「0歳から100歳までみんなで支え合うまちづくり～子育てにやさしいまちづくり推進事業」、古賀市の公民館を活用した「アンビシャスのお兄ちゃん、お姉ちゃんと遊ぼう～地域の大人も一緒に学ぼう！子どもたちと一緒に遊ぼう！」、八女郡広川町の行政区の公民館を会場に実施した「自立する力をもった子どもの育成」をめざした「広川町通学合宿」が紹介されている。これらの取り組みに関して、子どもの育ちに向けた課題の継続性や地域の住民の参加をいかに広げるかの課題があると報告されている。その解決において、解放子ども会の長期合宿の先駆的取り組みの成果と課題が参考になり今日的意義があると考えられるのである。

<注>

- (注1) 解放子ども会は、「全国少年少女水平社」「全水ピオネール」を起源とし、戦後「狭山の闘い」で発展していく。このことからわかるように「差別と闘う」子どもを育てることが大きなねらいである。『戦後同和教育の歴史』（319頁1976年解放出版社）そのための必要条件として、「基本的生活習慣」があることを押さえておく必要がある。
- (注2) 夏休み期間中「児童センター」を中心に行われる学習会などの活動。
- (注3) その意味で結果的に学校の教職員の主体性が問われたという側面もある。
- (注4) 地協統一キャンプは1988年で終了する。その後各支部の取り組みが行われる。
- (注5) 共著者（峰）も指導者の一人として関わったが、例えば中学年で「マッチをする」ことがはじめての子もいる。また、キャンプをした時、調理で包丁の刃を上に向け、手のひらをのせて人参を切ろうと子がいて驚いたことがある。しかし、後に地区のない学校の高学年（1999年度～2000年度）を担任したとき、やはり「マッチでアルコールランプに火をつけきれない子」「回すだけのガスの点火ができない子」に出会った。まさに、ここでいう「生活体験」は、「家庭の教育力」の課題が普遍的に存在することを語っている。そのことを解放運動は、実態を見つめ教育課題としているという意味で意義がある。
- (注6) 解放子ども会の取り組みはその後「自力自闘の力を育てる」となり、子どもたちだけで（2人）「広島平和の旅」を行ったり、小学生が「屋久島のフルマラソンに挑戦する」など子どもたちの個々の思いや関心を大切に、チャレンジ精神を広げる取り組みへと継承されている。

<引用・参考文献>

- ・小川太郎 『増補 同和教育の研究』 部落問題研究所1971年
- ・比婆郡森小学校・吉本均「学習への態度の変容の実践過程」明治図書『授業研究』1966年
- ・福岡県同和教育研究協議会編『福岡の同和教育 第13回同和教育研究大会報告集録』1974年 福岡県同和教育研究協議会
- ・番城昌弘『山内の集団の教育』同和教育実践選書刊行会1987年
- ・『月刊同和教育』全国同和教育研究協議会1972年度～2001年度
- ・部落解放研究所編『改訂戦後同和教育の歴史』解放出版社1988年
- ・「全同教三十年史」編集委員会編『全同教三十年年史』全国同和教育研究協議会1983年

- ・筑紫野市市同和教育研究会『ちくしの「同和」』 筑紫野市同和教育研究会 1997年
- ・小沢有作『部落解放教育論 近代学校を問い直す』 社会評論社1982年
- ・部落解放同盟A地区協議会B支部婦人部『「どつきのあしあと「こんばんは、しきじです」B町識字10年の歩み』 部落解放同盟A地区協議会B支部婦人部1989年
- ・部落解放同盟A地区協議会『解放子ども会の取り組み（ファイル）』 1980年～1990年
- ・部落解放研究所編『現代融和教育批判』 解放出版社 1981年
- ・門脇厚司『子どもの社会力』 岩波書店1999年
- ・本田和子『子ども100年のエポック「児童の世紀」から「子どもの権利条約」まで』 フレーベル館 2000年
- ・鈴木祥蔵・横田三郎・村越末男／共編 『戦後同和教育の歴史』 解放出版社1976年
- ・矢野洋編著『部落解放と集団づくり』 明治図書1989年
- ・福岡県同和教育研究協議会『解放教育への軌跡Ⅱ』 福岡県同和教育研究協議会1991年
- ・解放出版社編『部落問題 資料と解説』 解放出版社1993年
- ・部落解放同盟A地区協議会『炎のごとく A地区の部落解放史』 1988年
- ・福岡公民館連合会『ねっとわーく【シリーズ：公民館と子どもたち】』 福岡公民館連合会 2011年3月公民館情報通巻119号